

兵庫県公報

平成19年11月30日 金曜日 第 1932 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○昭和43年兵庫県告示第1189号（民生委員・児童委員の定数等）の一部改正（社会援護課）	1
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	2
○道路の区域の変更（同）	3
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	3
○神戸国際港都建設道路事業の認可（街路課）	3
○神戸国際港都建設道路事業の事業計画の変更認可（同）	4
○土地区画整理事業の換地処分完了の届出（市街地整備課）	4
○同上（同）	4
公 告	
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（まちづくり課）	5

告 示

兵庫県告示第 1202 号

昭和43年兵庫県告示第1189号（民生委員・児童委員の定数等）の一部を次のように改正し、平成19年12月1日から施行する。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

1及び2を次のように改める。

1 区域担当民生委員・児童委員の定数

市町名	定数
尼崎市	833
明石市	363
西宮市	671
洲本市	126
芦屋市	111
伊丹市	245
相生市	64
豊岡市	202
加古川市	393
たつの市	159
赤穂市	105
西脇市	87
宝塚市	282
三木市	163
高砂市	166
川西市	237
小野市	100
三田市	212

加西市	115
篠山市	130
養父市	101
丹波市	183
南あわじ市	151
朝来市	132
淡路市	162
宍粟市	124
加東市	96
市部計	5,713
川辺郡	
猪名川町	56
多可郡	
多可町	60
加古郡	
稲美町	56
播磨町	60
神崎郡	

神河町	36
市川町	34
福崎町	49
揖保郡	
太子町	52
赤穂郡	
上郡町	45
佐用郡	
佐用町	66
美方郡	
香美町	57
新温泉町	49
郡部計	620
総計	6,333

三田市	10
加西市	4
篠山市	6
養父市	8
丹波市	13
南あわじ市	9
朝来市	9
淡路市	11
宍粟市	9
加東市	7
市部計	300

2 主任児童委員の定数

市町名	定数
尼崎市	24
明石市	19
西宮市	40
洲本市	5
芦屋市	4
伊丹市	9
相生市	3
豊岡市	13
加古川市	20
たつの市	9
赤穂市	5
西脇市	5
宝塚市	17
三木市	10
高砂市	9
川西市	15
小野市	7

川辺郡	
猪名川町	3
多可郡	
多可町	6
加古郡	
稲美町	5
播磨町	4
神崎郡	
神河町	2
市川町	2
福崎町	3
揖保郡	
太子町	3
赤穂郡	
上郡町	3
佐用郡	
佐用町	4
美方郡	
香美町	6
新温泉町	4
郡部計	45
総計	345

兵庫県告示第1203号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年11月30日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年11月30日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
国道	美方郡香美町香住区香住字西田1265番1から	旧	5.0から 22.0まで	358.0	

1 7 8 号	同 郡同 町香住区香住字池田1395番 2 まで	新	6.0から 39.0まで	358.0	
---------	--------------------------	---	-----------------	-------	--

兵庫県告示第 1204 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成19年11月30日から 2 週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 8 号	美方郡香美町香住区香住字門前1599番 2 から 同 郡同 町香住区香住字大縄地344番 3 まで	旧	5.0から 39.0まで	426.0	一部 予定地
		新	5.0から 39.0まで 11.0から 44.0まで	426.0 426.0	

兵庫県告示第 1205 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成19年12月 1 日から供用を開始する。

その関係図面は、平成19年11月30日から 2 週間、北播磨県民局県土整備部社土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 加古川小野線	小野市榎山町字大崎1454番14から 同 市榎山町字広嶋1921番 3 まで	旧	9.0から 17.0まで	338.0	
		新	9.0から 17.0まで 10.0から 28.0まで	338.0 370.0	

兵庫県告示第 1206 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
7.6.84号 大池駅1号線
7.6.85号 大池駅2号線
- 3 事業施行期間
平成19年11月30日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
神戸市北区西大池1丁目、山田町上谷上字古々山並びに有野町唐櫃字高田及び字上新林地内
 - (2) 使用の部分
なし

~~~~~

**兵庫県告示第 1207 号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
神戸国際港都建設道路事業  
3.4.31号 神戸三田線
- 3 事業施行期間  
変更前 平成9年3月21日から平成20年3月31日まで  
変更後 平成9年3月21日から平成25年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
平成9年兵庫県告示第514号及び平成15年兵庫県告示第406号の事業地に神戸市北区西大池1丁目並びに有野町唐櫃字高田及び字上新林を加え、山田町上谷上字古々山並びに有野町唐櫃字ランドロ地内において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分  
なし

~~~~~

兵庫県告示第 1208 号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、尼崎市長から阪神間都市計画事業築地震災復興土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

~~~~~

**兵庫県告示第 1209 号**

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により、西宮市長から阪神間都市計画事業段上特定土地区画整理事業の換地処分完了の届出があった。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

## 公 告

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成19年11月30日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
芦屋市山芦屋町50番22
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
大阪市中央区本町4丁目2番12号  
ウエスト・ハウス株式会社 代表取締役 西畑博史
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成19年2月26日  
兵庫県指令神南（建）第1-8-2号（18芦屋）
- 2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
淡路市育波字塩焼482番1  
同 市育波字追原489番1の一部、490番の一部、491番の一部、493番1の一部、494番1、495番1、495番5、496番1、496番2、497番の一部、497番2の一部
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
淡路市浅野南265番地  
小山政則
- (3) 許可年月日及び許可番号  
平成19年10月3日  
兵庫県指令淡路（建）第1-2-2号（19淡路）